

笠松町 北及・門間地区

令和6年度

【地域の概要】

- 町内全域の農地面積191haのうち、市街化区域と市街化調整区域が約半数ずつあるが、農家の半数以上が都市近郊農業による自給的農家である。
- 農地面積の70%にあたる134haは水田であるが、水田の担い手である認定農業者は1名と不足しており、市街化調整区域においてもカバー出来ていない地域もあり、町外の担い手に作業委託をしている状況である。

①取組開始前の状況や課題

【現状】

○農家の半数以上が都市近郊農業による自給的農家であり、利用集積が困難。

○北及・門間地区は、面積の小さい農地が点在しており、農地の集積依頼が多いが、作業効率が低いなどの理由から引き受けてもらえない状態である。

○農業従事者の高齢化、後継者不足の進行などにより、不作付地が増加。それが耕作放棄地となり、農業衰退の引き金となる恐れがある。

【課題】

○令和6年7月に、北及・門間地区の農地所有者467名を対象に、農地意向アンケートを実施した。

○その結果、247人（回答率52.9%）から回答があり、59.5%の農地所有者に後継者がおらず、10年後の農業経営に関する意向は、維持継続35.2%、規模縮小55.1%であった。

○農地所有者と地域の農業者と情報を共有することによって、農地の集積・集約につなげていくことが課題である。

②取組内容

○地域計画の策定に向けた戦略会議（令和5年10月、令和6年2月・4月）

J A、農業会議、岐阜農林事務所、事務局で戦略会議を開催し、地域計画を定めるエリア、位置づける担い手、地域に寄り添った目標地図のあり方について話し合った。

○集積・集約化の促進に向けた連携会議（令和6年6月・10月・12月）

農地所有者、担い手、農業委員、J A、農業会議、岐阜農林事務所、事務局で連携会議を開催し、現況地図を基に具体的な農地利用の協議を行うことで、地域に寄り添った目標地図について話し合った。

○地域計画の策定に向けた協議の場（令和7年1月）

関係者の参加を広く募集し、J A、農業会議、岐阜農林事務所、事務局で協議の場を開催し、地域計画及び担い手の耕作意向等を盛り込んだ目標地図の素案について説明し、制度への理解を求めた。

○地域計画の策定（令和7年3月）

担い手2者に集積・集約する目標地図を含む地域計画を策定。地区内の遊休農地についても担い手の意向を踏まえて計画の対象地とし、解消し農地中間管理事業による権利設定を目指す。

③今後の展開と方向性

○地域計画及び目標地図の実現に向け、担い手と農地所有者のマッチングに努め、集積・集約化を促進する。

○マッチング結果を地域計画に反映するよう見直し、地域計画の対象エリアを拡大を目指し、農地利用を進めていく。